

地域産業委員会 令和5年5月26日
地域力推進部 資料2番
所管 入新井特別出張所

## 大田区大森北四丁目複合施設及び大田区大森北区民活動施設の 指定管理者の選定について

令和6年度に開設を予定している大田区大森北四丁目複合施設及び大田区大森北区民活動施設について、各施設機能が連携することによってもたらされる相乗効果を通じて地域力の向上に寄与する施設目的を実現するため、指定管理者制度を一体的に導入する。

### 1 対象施設

大田区大森北四丁目複合施設及び大田区大森北区民活動施設  
(大田区大森北四丁目6番7号)

### 2 指定期間

令和6年2月1日から令和9年3月31日までの3年2か月間（予定）

### 3 選定方法及び手続き

公募型プロポーザル方式  
選定委員会を設置し審査する。

### 4 主な手続き日程（予定）

項 目	日 程
募集要項の公表	令和5年5月29日
事業者説明会	6月23日
応募受付	7月下旬
選定委員会の開催	8月下旬から10月中旬
指定管理者の指定（議案上程）	第4回定例会